

行政委員会

1. 教育委員会

(1) 学校教育

本市では、令和7年度において小学校14校、中学校6校を有しているが、適正規模・適正配置推進ロードマップに基づき、令和9年度に3校の小学校を1校に統合するとともに、令和11年度までに中学校を3校に再編し、よりよい教育環境の創出と教育の質の充実を目指している。

施設の整備については、令和8年度の開校に向けて南成中学校の新築事業を進めるほか、学校給食共同調理場をPFI方式で整備運営するため事業を推進している。また、同じく令和8年度に開校する北成中学校について既存校舎に必要な整備を施すとともに、既存の中学校施設を使用して令和9年度開校を予定する広井郷小学校については、小学校仕様として必要な整備を行うほか、学童保育施設の併設を予定している。

学校施設については、小学校を中心に老朽化が進んでいるが、施設の耐震化や空調設備の整備等を行いながら、安全・安心な教育環境の確保に努めているが一方で、トイレの洋式化率の向上や熱中症対策としての空調設備の増設等、財源確保が難しい中で課題は多いところである。

指導面においては、学習指導要領の趣旨を生かし、「がってしない子ども」の育成に向けた、各学校の特色ある教育課程の編成と実践がなされるように徹底を図っている。また、「ウェルビーイングを目指し、多様性あふれる持続可能な社会の実現を担う山形の人づくり」を目標とする第7次山形県教育振興計画を踏まえ、体験・探究・尊重・協働の重点的取組が推進されるように、各学校の課題や実態に合わせた取り組みを支援している。特に、個に応じた指導及び特別支援教育の充実を図るため、適応指導補助員17名及び学校生活介助員2名を学校に配置し、一人一人に対応したきめ細やかな教育を重視する。また、学校図書館においては、蔵書の充実、読書環境の整備などを行い、令和2年度からは2名の学校司書を配置し、児童生徒の読書活動の支援に取り組んでいる。

情報教育の推進は、小中学校情報通信ネットワーク整備事業による、高速大容量の学校ネットワーク環境と1人1台の情報端末を効果的に活用し、全児童生徒の学びの保障と情報活用能力や情報モラルの育成を目指す。また、教員がさらに資質・能力を伸ばすことができるよう、教員の研修や情報教育サポート事業、ICT支援員配置事業を実施する。

生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことを目指した「米沢市中学校チャレンジウィーク」は、全中学校で4日程度の職業体験実習として取り組んでいる。地域の大人とともに働くことで、生徒が職業観とともに地域で働くよさについても実感できるように運営に当たる。

生徒指導については、教員のスキルアップ及び、子どもたちのコミュニケーション力の向上を目指して、平成26年度から「米沢市だれもが行きたくなる学校づくり」に取り組んでいる。本年も実践を継続し、各学校で人間関係づくり・仲間づくりのプログラムを導入している。教育研究所の事業であるスクールガイダンスプロジェクトⅧの実施と合わせて、不登校の未然防止や解消、いじめを始めとした生徒指導上の問題や学校不適応の未然防止などを目指し、指導に当たっている。

小学校の概要

(令和7年5月1日現在)

学 校 名	学 級 数	児 童 数	職員数		校舎 面積 (m ²)	教室数		屋 内 運動場 (m ²)	校 地 (m ²)
			県 費	市 費		普 通	特 別		
興 讓 小 学 校	8	137	17	5	4,512	8	21	745	20,798
東 部 小 学 校	21	468	30	4	5,630	21	16	1,560	28,577
西 部 小 学 校	20	453	29	4	7,346	20	15	1,203	22,907
南 部 小 学 校	17	377	24	4	6,735	17	22	1,367	29,088
北 部 小 学 校	17	326	27	3	4,578	17	15	1,270	24,207
愛 宕 小 学 校	9	185	14	2	3,996	9	11	1,094	29,993
万 世 小 学 校	9	177	14	2	4,277	9	14	985	31,158
南 原 小 学 校	8	111	13	1	4,326	8	8	1,101	26,109
広 幡 小 学 校	4	31	8	1	1,798	4	9	1,073	13,316
六 郷 小 学 校	6	36	11	1	1,488	6	4	1,175	22,663
塩 井 小 学 校	7	96	12	3	2,874	7	11	981	20,354
窪 田 小 学 校	14	295	19	2	4,536	14	13	981	31,750
上 郷 小 学 校	8	162	13	2	4,788	8	12	1,238	28,577
松 川 小 学 校	12	237	17	2	4,945	12	13	1,104	29,936
計	160	3,091	248	36	61,829	160	184	15,877	359,433

中学校の概要

(令和7年5月1日現在)

学 校 名	学 級 数	生 徒 数	職員数		校舎面積 (m ²)	教室数		屋 内 運動場 (m ²)	うち柔剣道場 (m ²)	校 地 (m ²)
			県 費	市 費		普 通	特 別			
第一中学校	19	477	36	1	6,697	19	17	2,336	356	35,703
第二中学校	17	437	32	1	6,298	17	20	1,609	-	32,193
第三中学校	10	227	21	-	5,624	10	23	2,038	-	37,354
第四中学校	15	379	29	1	7,126	15	20	2,214	462	30,758
第六中学校	8	148	20	-	4,159	8	17	2,092	479	31,367
第七中学校	10	212	19	-	5,637	10	19	2,107	469	37,572
計	79	1,880	157	3	35,541	79	116	12,396	1,766	204,947

特別支援教育

昭和17年にはじめて北部小学校に結核性疾患の児童を対象とした養護学級が開設された。その後、松原分校や公立の養護施設が整備されてきたため同学級を病弱学級とし、昭和56年から精薄学級（平成11年から知的障がい学級）として今日に至っている。また、障がいに応じた特別支援学級を市内の各小中学校に設置し、特別支援教育の推進に当たっている。通級指導教室では、平成6年度から言語障がい、平成19年度からLD、ADHDを対象に指導が行われている。

特別支援学級設置校から選出された係校長・教頭、学級担当者によって知的障がい・病弱・言語・情緒障がい・難聴・LD、ADHD・弱視の7領域の部をもって特別支援教育研究会を設置し運営しており、本市における特別支援教育の実践・研究の推進母体となっている。

また、市民有志や関係機関団体代表より構成されている米沢市特別支援教育振興会があり、特別支援教育の啓発、特別支援教育研究や教育活動の助成等を主な事業としている。

特別支援学級一覧表（令和7年5月1日現在）

学校名	知的	難聴	情緒	病弱	弱視	肢体
興譲小学校	○		○			
東部小学校	○		○			
西部小学校	○		○			
南部小学校	○	○	○			
北部小学校	○		○		○	
愛宕小学校	○		○			
万世小学校	○		○			
南原小学校	○		○			
広幡小学校						
六郷小学校	○		○			
塩井小学校			○			
窪田小学校	○		○			
上郷小学校	○		○			
松川小学校	○		○			

学校名	知的	難聴	情緒	病弱	弱視
第一中学校	○		○		
第二中学校	○	○	○		
第三中学校	○		○		
第四中学校	○		○		
第六中学校	○		○		
第七中学校	○		○		

学校給食

本市の小学校給食は、給食の質的な面や安全性の面に配慮しており、なにより、給食を作る側と食べる側のお互いの顔が見え、ふれあいを感じながら給食を食べることができる。食を通して感謝する気持ちを養うという「心の教育」の場になるよう自校方式をとっている。

中学校においては、牛乳給食を実施していたところであるが、平成20年度から順次、近隣の小学校で作って中学校に配送する親子方式による完全給食が開始され、平成23年度には全中学校で完全給食が実施されている。

令和6年度から、子育て世代の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整え、併せて、地元産の食材をより多く取り入れたおいしい給食を提供するために、児童・生徒の学校給食費の無償化事業を実施している。

学校給食実施状況 (令和7年5月1日現在)

区分	実 施 方 法 等	学校数 (校)	児童生徒数 (人)	給食費 (円)	平均年間回数 (回)
小学校	単独校方式完全給食 5日型	8	1,398	1食当たり347円 給食費無償化	200
	親子方式完全給食 5日型	6	1,693		
中学校	親子方式完全給食 5日型	6	1,880	1食当たり409円 給食費無償化	180

スポーツ振興センター給付状況

本市では、独立行政法人日本スポーツ振興センターの事業である災害共済給付契約に加入し、各小・中学校における授業や部活動、登下校などの学校管理下で発生した事故や災害に対し、医療費等の給付を行っている。

(令和6年4月から令和7年3月)

校 種	項目	発生件数 (件)	給付件数 (件)	給付金額 (円)
小 学 校		155	255	1,933,960
中 学 校		266	460	4,026,671
計		421	715	5,960,631

学校管理下における児童生徒災害報告状況

(令和6年4月から令和7年3月)

場合別	小学校		中学校		合計		
	件数	%	件数	%	件数	%	
授業中	54	34.8	89	33.5	143	34.0	
教育特別活動	18	11.6	3	1.1	21	5.0	
学校行事	4	2.6	12	4.5	16	3.8	
課外指導	0	0.0	116	43.6	116	27.5	
休憩時間中	52	33.5	16	6.0	68	16.2	
始業前	6	3.9	8	3.0	14	3.3	
放課後	11	7.1	6	2.3	17	4.0	
登下校中	10	6.5	16	6.0	26	6.2	
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
計	155	100.0	266	100.0	421	100.0	
種類別	件数		件数		件数		
	骨折	36	23.2	60	22.6	96	22.8
	捻挫	35	22.6	76	28.6	111	26.3
	脱臼	2	1.3	2	0.7	4	1.0
	挫傷・打撲	51	32.9	86	32.3	137	32.5
	靭帯損傷・断裂	12	7.8	18	6.8	30	7.1
	挫創	8	5.2	5	1.9	13	3.1
	切創	2	1.3	2	0.7	4	1.0
	刺創	2	1.3	0	0.0	2	0.5
	割創	1	0.6	0	0.0	1	0.2
場所別	裂創	2	1.3	1	0.4	3	0.7
	擦過傷	1	0.6	3	1.1	4	1.0
	熱傷・火傷	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歯牙破折	0	0.0	1	0.4	1	0.2
	その他	3	1.9	12	4.5	15	3.6
	計	155	100.0	266	100.0	421	100.0
	件数		件数		件数		
	体育館	49	31.6	131	49.2	180	42.8
	運動場・校庭	28	18.1	47	17.6	75	17.8
	教室	27	17.4	13	4.9	40	9.5
部位別	廊下・階段	23	14.8	17	6.4	40	9.5
	校外	8	5.2	34	12.8	42	10.0
	道路	9	5.8	18	6.8	27	6.4
	その他	11	7.1	6	2.3	17	4.0
	計	155	100.0	266	100.0	421	100.0
	件数		件数		件数		
	頭部	8	5.1	15	5.6	23	5.5
部位別	顔部	22	14.2	31	11.7	53	12.6
	体幹	17	11.0	30	11.3	47	11.1
	上肢	55	35.5	86	32.3	141	33.5
	下肢	51	32.9	104	39.1	155	36.8
	その他	2	1.3	0	0.0	2	0.5
	計	155	100.0	266	100.0	421	100.0

(2) 社会教育

本市の社会教育は、市民生活の充実と市政の発展を目的として、生涯学習活動の推進による自己啓発への支援、市民憲章を基盤とする「明るく、豊かな、住みよい」まちづくり等の活動への積極的な参加、協働を促進する事業を行っている。

また、先人から継承した歴史や文化を発展させて、豊かな人間性を育み、文化の創造に積極的に参加する市民の育成と、活動基盤の活性化を図る。

- (1) 青少年の健全育成に努め、青少年の育ちを支える社会・地域の連携・拡充を図る。
- (2) 市民憲章の実践をめざし、連帯性のある地域づくり活動を充実させる。
- (3) 生涯学習の基盤づくりの推進と、社会教育関係者・職員の研修や意見交流をとおしてボランティア、コミュニティ活動を中心とした「人づくり、地域づくり」を進める。

置賜総合文化センター

生涯学習の場として、従来は分散されていた各種施設を総合的に設置し、体育館、武道館と併設し、中央公民館、図書館、青年の家、視聴覚センターなどの機能を有機的に結びつけた複合施設とした。また、複合施設とすることで運営の合理化を図ることとした。平成9～10年度には施設の大規模改修を実施し、施設の老朽化対策を実施し、利用者の利便性向上を図ることとした。平成28年度には施設の耐震補強を行い、施設の安全性の確保に努めた。また、同年度、図書館移転に伴い教育総務課、学校教育課が置賜総合文化センター内に移転し、業務を開始した。

敷地面積	4,476.12m ²
建築面積	1,952.71m ²
竣工	昭和50年5月31日
床面積	6,490.3m ²
総工費	7億2千万円

各階室名と主な設備

階	施設名	室名および主な設備	
1F	事務室 中央公民館 視聴覚センター	社会教育文化課 スポーツ課 ステージ付ホール 応接室 休憩室 管理人室 鷹山大学事務局 国際交流協会事務局	エレベーター 1基 (17人乗り) ダムウェーター 1基 (書庫用) ホール座席 固定席290 身体障がい者用スペース10
2F	中央公民館	展示室(避難者支援センターおいで) 会議室(2) 和室(3) 研修室(2) 製本室 書庫 学習室 郷土資料室	
3F	青年の家	宿泊室(18帖5) 講師宿泊室 宿泊指導員室 浴室 調理実習室 団体室 会議室 研修室 音楽室 ラウンジ	
4F	事務室 教育研究所 理科研修センター 中央公民館	教育長室 教育委員室 教育総務課 学校教育課 相談室 理科研修センター 402研究室 演習室 第2研究室 スタジオ	
付属棟		車庫	

利用者数

区分	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	33,633	39,875	46,001	52,967	44,398

視聴覚センター

1 目的

視聴覚機材及び教材を収集・整備し、市民の利用に供するとともに、自作視聴覚教材制作の推進により、視聴覚教育の充実を図る。

2 主要事業

(1) 視聴覚機材の貸出

置賜総合文化センターの指定管理者に委託し、機材の貸出を行う。

(2) 郷土資料DVD教材等の貸出と上映会の実施

所蔵の機材、教材を活用しながら、郷土愛の醸成など学びの機会を提供する。

(3) 置賜地区自作視聴覚教材コンクールへの協力

置賜社会教育振興会が主催するコンクールへの応募を呼び掛ける。

3 視聴覚機材・教材利用状況

		R2	R3	R4	R5	R6
機材	16ミリ映写機	0	2	3	1	3
	スライド映写機	0	0	1	0	0
	テレビ・ビデオ等	16	15	20	21	13
	プロジェクター	223	285	359	354	335
	ビデオカメラ等	23	40	37	52	29
	その他	874	954	1,273	1,376	1,326
	合計	1,136	1,296	1,693	1,804	1,706
教材	16ミリフィルム	0	1	3	7	13
	ビデオ・DVD	3	13	41	8	52
	CD/その他	0	0	0	3	5
	合計	3	14	44	18	70

青少年指導センター

1 目的

青少年の健全育成を図るため、青少年指導センターを設置し青少年の指導活動を推進する。

2 主要事業

- (1) 青少年指導センター指導委員(10人)による街頭指導の実施(令和6年指導回数実績68回)
- (2) 列車マナーアップ啓発活動の実施
- (3) 関係機関、団体等との共催、連携による調査活動及び懇談会の実施
- (4) 青少年指導センター運営協議会の開催
- (5) 一斉街頭指導等の実施

青年の家

主として青年を対象とした各種の事業を実施することにより、社会人としての知識や教養を身につけるとともに、自己形成や友情を培い、さらには仲間づくりや社会参加活動を促進する。また、宿泊研修活動を通じて自主性、責任感、実行力、友愛や奉仕の精神を涵養するとともに、創造性や新たな意欲と情熱を生み育てる。

(1) 職員体制

所長	1名	社会教育文化課長兼務
正職員	5名	社会教育文化課職員兼務
会計年度任用職員	1名	社会教育文化課会計年度任用職員兼務

(2) 主催事業

- ①イングリッシュ・ディキャンプの実施
- ②小中学生キャリア教育推進事業 職業体験☆オシゴトKidsの実施
「元モンテディオ山形選手岡崎健哉の夢★授業」
「雑貨屋さんになろう！」zakkashop candypop我妻紀子氏
- ③宿泊研修の受入事業 ※令和2~4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入中止
令和5年5月8日より受入再開

児童会館

児童が自主性、社会性や創造性を養うとともに、自己の向上を目指して主体的に学び、行動する力を身につけることを目的として設置された児童文化施設で、合唱クラブ及び各種講座教室、フリープラス、イベント、伝統行事などの事業を実施している。また、置賜地区で唯一のプラネタリウムを有し、年間を通じて各種番組投映や、小学生向けの学習投映を行っている。平成27年4月にプラネタリウムがリニューアル・オープンした。

所在地	米沢市丸の内1丁目3-47				
敷地	2,319.07m ²				
建物	鉄筋コンクリート造2階建1,716.55m ²				
多目的ホール	286.60m ²	事務室	62.62m ²	保健室	21.37m ²
ロビー	162.60m ²	図書室	108.00m ²	工作室	98.00m ²
音楽室	124.38m ²	第1クラブ室	73.50m ²	第2クラブ室	51.00m ²
プラネタリウム室	147.00m ²	その他	581.48m ²		
建設費	380,584,000円				
竣工日	昭和58年9月10日				
開館日	昭和58年10月1日				
開館時間	午前9時30分～午後5時				
休館日	月曜日(月曜日が祝日・振替休日の場合、その日後において、もっとも近い休日でない日)・年末年始				
主な設備	プラネタリウム・ピアノ・遊具・パーソナルコンピューター				

利用状況

区分	入館者数（人）	図書貸出冊数（冊）	プラネタリウム観覧者数（人）
R1	61,281	2,414	6,354
R2	42,709	1,104	3,388
R3	50,405	1,142	4,735
R4	55,240	1,093	5,244
R5	57,585	1,124	5,165

令和5年度事業内容

区分	事業	回数	延べ人数	内 容
クラブ	1	16	26	合唱クラブ
講座	9	30	299	親子星空探検、米沢焼に挑戦、卓球教室、親子で楽しくリトミック、おかし作り、あみもの教室、サイタプレゼントツサイエンスワールド、英語でチャレンジ、米織・藍染工房
子ども フリープラン	5	5	56	米沢焼～自分だけの手形プレートをつくろう～、楽しく将棋を覚えよう、シャイニングディープラネタリウム、おひなさまのおり紙、シャボン玉をつくって遊ぼう
イベント等	10	15	3,503	こどもの日、夏休み！わくわくチャレンジ、秋まつり、人形劇の日、クリスマスクラフトチャレンジ、お正月を楽しもう、雪灯籠まつり雪の創作、Winter Starry Skyコンサート、ヒーリングハートプラネタリウム、リラクゼーションプラネタリウム
伝承活動 行事	3	3	303	七夕飾り、だんごの木飾りと紙しばい、おひなさまの紙しばい
その他	5	18	1,225	パソコンであそぼう、グリーンカーテンを作ろう、ミライサポート一ず、第73回米沢市小・中学校理科作品展覧会、絵本の読み聞かせ・紙芝居
図書	-	新規登録者数 136	貸出冊数 1,124	
プラネタリウム	-	290	5,165	一般投映、団体投映

(3) 生涯学習

「生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり」を基本方針とする米沢市教育振興基本計画に基づいて施策の推進を図る。

本市の目指す生涯学習は、市民主体の生涯学習の推進による「人づくり」とし、市民の学習活動に対する自発的意思を尊重するとともに多様な学習需要に対応するために、社会のさまざまな教育機能を有機的に結び付け総合的、計画的に推進する。

1. 地域活性化のための人財育成研修会

地域活性化に精通している人を講師に招いてまちづくりの先進事例を学ぶ機会を提供し、まちづくりに積極的に関わろうとする市民の育成を図っている。（令和3年度～まちづくり人財養成講座より移行）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
受講者数	221	371	155	122	214

2. 生涯学習担当教諭等研修会

学社連携と生涯学習の振興に資することを目的として、生涯学習担当教諭を各小中学校で選任し研修会を年1回開催している。

3. 米沢鷹山大学

令和6年度に「米沢鷹山大学」の大幅な見直しを行い、令和7年度リニューアルオープンした。大学内には「米沢鷹山大学運営委員会」を設置。運営方針を決定し、市民参画型の誰もが利用しやすく魅力のある大学を目指し運営している。

<市民おしゃうしなカレッジ>

講座を実施したい市民が企画・運営を行い、市民がもつ知的資源を地域に還元する。

市民おしゃうしなカレッジ	講座数	実施数	受講者数	
			実人数	延べ人数
R2	0	0	0	0
R3	24	22	159	805
R4	32	30	253	950
R5	34	31	229	1,001
R6	37	30	212	1,092

※令和2年度【中止】新型コロナウイルス感染防止のため

<居場所づくり>

大学本部を開放し、キッズスペースを設置。読み聞かせや視聴覚教材の上映会などを定期的に行う。

<企画講座や協働事業の実施・情報提供>

市民の自主的・自発的な学習活動を援助するため、大学独自の講座や他団体との協働事業を企画・実施。その情報を周知するために「鷹山大学通信」を年3回程度発行し、生涯学習の振興を目指している。

<鷹山大学サポーター制度>

市民参画型の大学運営と活動を創出するため有償、無償サポーターを募る。

4. まちづくり出前講座

市民の要望に応じ、市職員を講師として派遣する。市民の学習機会の拡充と市政に関する理解、市民の自治意識の向上、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を目的とする。

令和6年度 出前講座（令和7年3月31日現在）

①月別の実施件数及び受講者数

月	件数(件)	受講者数(人)
4月	0	0
5月	3	43
6月	5	63
7月	12	209
8月	5	83
9月	8	78
10月	9	194
11月	11	249
12月	4	112
1月	3	239
2月	0	0
3月	3	13
その他	138	3256
合計(A)	201	4,539
前年度(B)	74	1,477
前年比 (A-B)	127	3,062

②担当課等別の実施件数(延べ数)

担当課名	件数(件)
高齢福祉課	73
魅力推進課	33
防災危機管理課	26
生活安全課	24
健康課	16
市立病院看護部	7
地域振興課	5
都市計画課	4
環境課	3
商工課	2
農政課	2
社会福祉課	2
政策企画課	1
子育て支援課	1
社会教育文化課	1
選挙管理委員会事務局	1
合計	201

③団体別の申込件数

団体名	件数(件)
自治会	28
学校・PTA	42
商工・企業関係	17
福祉施設等	9
自主学習グループ	11
女性関係団体	2
老人関係団体等	1
官公署	2
その他	89
合計	201

5. 高等教育機関開放講座業務委託

市民の新たな生涯学習機会の提供と地域に根ざした生涯学習の振興を図るため、大学等の高等教育機関で市民向け公開講座開催している。

- * [山形大学]モバイルキッズケミラボ 講座開催数26回 延べ受講者数 586名
- * [米沢女子短期大学]総合教養講座 講座開催数15回 延べ受講者数1,386名

6. 東海市・米沢市小学生交流事業

上杉雪灯籠まつりに合わせて東海市内の小学校児童の訪問団を迎える、本市の自然・文化・歴史・産業等に触れながら、本市の小学生と交流し、両市の相互理解を深めて広い視野を持つ児童の育成を図る。

(4) 文化芸術・文化財

文化施設等

(1) 伝国の杜（米沢市上杉博物館・置賜文化ホール）

伝国の杜は、米沢市の「米沢市上杉博物館」と山形県の「置賜文化ホール」からなる市と県の合築施設である。「米沢市上杉博物館」は郷土愛の醸成、広域交流の実現、学術・文化振興という基本理念のもとに、また「置賜文化ホール」は置賜地域の芸術文化の拠点施設として、上杉氏米沢入部400年及び上杉鷹山生誕250年に当たる平成13年9月29日に開館した。

所在地 米沢市丸の内一丁目2番1号（県立米沢工業高等学校跡地）
 敷地面積 33,876m²
 延床面積 9,047m²

米沢市上杉博物館 4,726m ²	常設展示室（展望室含む） 1,116m ² 企画展示室 471m ² 収蔵庫 532m ² 第1・第2小会議室 152m ² 情報ライブラリー、体験学習室 他 2,455m ²
置賜文化ホール 4,321m ²	ホール（可動式能舞台付、客席500席） 977m ² (舞台 間口18m 奥行14.2m 高さ9m) 大会議室 189m ² 第1～第5楽屋 164m ² 第1～第4練習室 120m ² 樂屋、ホワイエ、練習室 他 2,871m ²

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建

①米沢市上杉博物館

常設展示は、上杉の歴史と文化を中心テーマに構成し、上杉氏の米沢入部から始まり、藩政の推移をたどりながら名君上杉鷹山の事績へと展開している。また、「上杉本洛中洛外図屏風」の中を疑似体験することができる「洛中洛外図の世界」や、鷹山の実像や改革の苦難を紹介する「鷹山シアター」などの特徴的なコーナーもある。

企画展示は、置賜の歴史、上杉文化など歴史や美術に関する企画展や、郷土ゆかりの作家や作品を取り上げた展示を行うほか、関連する講演会などの教育普及事業も積極的に行ってい

■利用状況

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
開館日数(日)	281	337	337	337	334
入館者数(人)	35,722	36,857	50,522	55,159	51,813
入館料(円)	15,472,467	17,083,248	22,765,578	24,375,203	29,030,538

■展覧会（令和6年度）

*常設展示

「長尾上杉氏の北陸侵攻」を年間テーマに、上杉文華館で国宝「上杉家文書」を読み解く展示を12本の小テーマで開催した。

*企画展示

- ・特別展「上杉茂憲 最後の藩主と米沢士族」 4月20日(土)～6月23日(日)
- ・企画展「KAGAYA 星空の世界展」 6月29日(土)～9月1日(日)
- ・特別展「上杉氏と鷹と馬」 9月7日(土)～11月10日(日)
- ・企画展「椿貞雄と草土社の画家たち」 11月23日(土)～1月13日(月祝)
- ・コレクション展「新収蔵品展 米沢・上杉の歴史と文化」 2月8日(土)～3月23日(日)

②置賜文化ホール

置賜地域の芸術文化の拠点施設であり、空気浮上式による可動能舞台を備えたホールでは、音楽、演劇、能など、多彩な優れた舞台芸術の観賞機会を提供する。また、地域住民による文化活動の実践・発表の場となる「参加・創造型ホール」として、日常の芸術文化活動を支援していく。さらに、学会等の国際会議や公演後の交流会にも利用できる大会議室も備え、芸術文化のみならず、学術交流の拠点としての機能も果たしている。

■利用状況

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
利用件数(件)	448	488	668	750	776
利用人数(人)	13,502	22,288	35,216	40,606	35,669

■市自主事業（令和6年度）

- PRO WiND 023 米沢公演 5月6日(月祝)
- 夫婦印プロデュース「満月～平成親馬鹿物語（改訂版）～」 8月17日(土)
- 吹奏樂の日コンサート2024 10月14日(月祝)
- 春風亭昇太・柳家三三 落語二人会 11月6日(水)
- 山響ユアタウンコンサート2024米沢公演 1月13日(月祝)

(2) 米沢市市民文化会館

所在地 米沢市中央一丁目10番2号
竣工 昭和44年3月
建物 延床面積 2,459.84m² 鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建
ホール 1,200席（固定1,005、立見195）
舞台 間口15m 奥行9m 高さ6.5m

■利用状況

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
利用件数(件)	80	138	159	154	147
利用者数(人)	11,045	18,314	35,648	32,835	37,595

■自主事業（令和6年度）

- ケロポンズ親子コンサート 4月28日(日)
- 宝くじまちの音楽会 岩崎宏美・岩崎良美ふれあいコンサート 10月4日(金)
- よしもとお笑いライブin米沢2025 2月1日(土)

(3) 米沢市座の文化伝承館

所在地 米沢市丸の内一丁目3番48号
竣工 平成2年6月
建物 延床面積288.55m² 木造平屋建
静山庵 小会議室 第1・第2号室

■利用状況

年度 区分	R2	R3	R4	R5	R6
利用件数(件)	74	84	147	171	148
利用人数(人)	895	803	2,033	2,599	2,222

■自主事業（令和6年度）

- 第32回市民茶会 6月16日(日)
- 河童洞コレクション みちのくのこけし 5月15日(水)～5月27日(月)

(4) ナセ B A（市立米沢図書館・よねざわ市民ギャラリー）

市民の文化生活の質を高め、「文化が薫るまち」を実現するとともに、まちの顔となる中心市街地の賑わいを再生し、「市民が活発に交流するまち」を形成することを目的として、まちなかに図書館と市民ギャラリーの合築施設を整備し、平成28年7月1日開館した。また、ナセ B A 整備に伴い、隣接地にまちなか駐車場を整備して利便性向上に努めている。

所在 地	米沢市中央一丁目10番6号
建築面積	2,703.34m ²
延床面積	6,193.27m ²
主な諸室	1階(市民ギャラリー) 展示室、オープンギャラリー、体験学習室(会議室兼用)、学習室 収蔵庫、自動車文庫書庫、事務室 2階(図書館) 開架・閲覧スペース(こども図書コーナー含む)、情報検索コーナー、 映像視聴ブース、おはなしのへや、録音室・対面朗読室、郷土資料閲覧室、 郷土資料・調査室、ミーティングルーム、事務室(ボランティア作業室) 3階～5階 壁面書庫、貴重書庫等
構 造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 5階建

米沢市まちなか駐車場

所在 地	米沢市中央一丁目9番3号
構 造	鉄骨造 3階4層
収容台数	153台(うち障がい者等用3台)

①市立米沢図書館

近世当初天下の好学人といわれた直江兼続が収集したもののはじめとし、上杉時代の学問所や藩校「興譲館」の伝承資料など米沢の学問・藩政の流れを物語る貴重書群を所蔵する。これらは単に米沢の文化財としてだけでなく、広く学術文献界に寄与している。開架冊数を約16万冊、閲覧スペースを旧図書館の約5倍として、一般・子ども・郷土資料の専用カウンターを設置するなど、市民が利用しやすい図書館として更なる利用の向上に努めている。

■利用状況

入館者数・貸出冊数等

年度	入館者数(人)	登録者数(人)	貸出者数(人)	貸出冊数(冊)	予約件数(件)
R5	243,135	48,208	107,119	356,883	22,626
R6	248,781	49,532	102,578	367,505	21,514
前年比	102.3%	102.7%	95.7%	102.9%	95.1%

蔵書統計

年度	一般書・雑誌(冊)	児童書(冊)	郷土資料(冊)	DVD・CD等(本)	古典籍等(点)	総 数
R5	187,976	68,140	41,208	2,909	40,744	340,977
R6	186,549	71,755	41,836	2,946	40,744	343,830
前年比	99.2%	105.3%	101.5%	101.2%	100.0%	100.8%

古典籍・古文書類内訳(総数40,744点)

区分	米沢善本	鷹山公御手沢本	興譲館本	寄贈・寄託文書	鶴城叢書	林泉文庫
冊数	2,138	286	24,363	12,409	226	1,322

自動車文庫利用状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
区分					
配本所数(所)	72	72	89	69	70
貸出冊数(冊)	35,840	29,139	32,737	31,763	32,740

■各種事業(令和6年度)

- ・おはなしかい
- ・出張おはなしかい
- ・小学校巡回文庫
- ・ブックスタート(毎月1～2回)
- ・ナセ B A うちどくスタンプラリー
- ・米沢市小中学生読書感想画展
- ・夏休みこども図書館フェア
- ・読書週間図書館フェア
- ・各種講座 古文書解説講座・文学講座・ふるさと歴史講座
- ・ナセ B A 英語多読
- ・読書会

■展示事業(令和6年度)

先人顕彰コーナー

- ・海を越えて～海外への視線～ 3月29日(金)～4月24日(水)
- ・大正の米沢大火と復興 4月26日(金)～6月26日(水)
- ・図書館の直江兼続展 6月28日(金)～8月21日(水)
- ・没後60年 高橋里美展 8月23日(金)～10月23日(水)
- ・新聞報道で振り返る山形新幹線のあゆみ 10月25日(金)～11月27日(水)
- ・写真で見る米沢のむかし part7 11月29日(金)～1月22日(水)
- ・貸出・掲載された市立米沢図書館の古典籍・古文書 1月24日(金)～3月26日(水)

②よねざわ市民ギャラリー

■利用状況

区分\年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用件数(件)	417	553	536	546	488
利用人数(人)	27,378	45,626	41,601	48,872	43,354

■自主事業(令和6年度)

- ・福王寺一彦 高野山金剛峯寺 4月20日(土)～5月6日(月・祝)
　　襖絵第二回奉納記念 ～草木、蝶と螢 つながるいのちのなかで～
- ・高森務回顧展～こどもたちとふるさと米沢のために～ 8月3日(土)～8月22日(木)
- ・ARTS MEET OKITAMA 2024&AOM 2024大賞展 3月8日(土)～3月18日(火)
- ・ミニコンサート 3回開催

文化芸術活動の推進

(1) 市民芸術祭の開催(米沢市芸術文化協会との共催)

市民の芸術文化に対する関心を深め、創造性豊かな芸術活動の発表の場として毎年開催しており令和6年度で60回目となる。平成12年度から米沢市芸術文化協会に業務を委託している。

年度	R2	R3	R4	R5	R6
参加団体	29	49	47	61	52

- ・よねざわステージフェスティバル'24 10月13日(日)

(2) 秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞の開催

年度	R2	R3	R4	R5	R6
応募人数(人)	中止	440	319	461	312
応募点数(点)		1,447	1,097	1,534	1,100

※R2は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 文化振興活動支援(令和6年度)

米沢市芸術文化協会、山形交響楽協会、置賜文化フォーラムへの補助金等

文化財の保存・継承と活用

1 一般文化財

(1) 米沢市の文化財

本市の歴史は、縄文時代にはじまり、伊達氏と上杉氏により城下町が形成され、現在のまちなみの原型は上杉氏の重臣直江兼続によってつくられた。江戸時代は一貫して米沢藩主上杉氏の統治下にあったため、本市の文化財は上杉氏に関連したものが多く、上杉神社稽照殿や米沢市上杉博物館、宮坂考古館に所蔵され、保存・活用が図られている。また、市立米沢図書館には米沢藩伝来の古文書や家臣団の文書等が所蔵されている。

なお、文化財とは「我が国の長い歴史のなかで生まれ、育まれ、今まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産」であり、文化財保護法によって守られている。社寺や民家などの建造物、仏像、絵画、書画、そのほか芸能や工芸技術のような「技」、伝統的行事や祭り、あるいは長い歴史を経て今に残る自然の景観、歴史的な集落、町並みなども文化財に含まれる。

米沢市内の指定・登録文化財件数 (令和7年4月1日現在)

区分	種別	有形文化財						史跡名勝 天然記念物			無形 文化財		民俗文化財		伝統的 建造物群	保存技術	合計	
		美術工芸品						建造物	史跡	名勝	天然記念物	有形	無形					
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料											
国指定 又は登録	国宝	1				1											2	
	重要文化財	3		13	1	2		2	1					1			23	
	記念物									5							5	
	登録文化財							32									32	
県指定		3	7	14	2			1	1	1		3			1		33	
市指定			1	9	3		13	6		7		4	17	1			61	
合 計		8	8	36	6	3	13	9	34	13	0	7	0	18	2	0	0	
		国宝（絵画） 紙本金地著色洛中洛外図 狩野永徳筆 六曲屏風 国宝（古文書） 上杉家文書 附歴代年譜325冊 両掛け文書等並赤筆箋3合・2棹																

(2) 文化財の保存と活用

①国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業

平成20年度から羽黒神社及び普門院の保存修理及び環境整備を行っている。

平成20年度から平成23年までの期間で羽黒神社本殿の保存修理工事を実施した。平成24年度から普門院庫裏の保存修理工事を開始し、平成30年度に7か年で工事を終えた。

令和元年度からは普門院本堂に着手し、8か年計画で進めている。令和6年度は、木工事、屋根工事、左官工事を行った。

②上杉文書調査事業

令和3年度より旧米沢藩主上杉家に伝來した史料群である上杉文書について、今後の保存・活用を図る目的で調査を行っている。令和6年度も文化庁・調査委員会による指導を受け、目録作成のための史料調査・絵図調査を上杉博物館と共に実施した。

③文化財保護団体の育成事業

・梓山獅子踊保存会への助成

④文化財の管理及び保存・活用事業（令和6年度）

- ・国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡管理補助
- ・国指定史跡米沢藩主上杉家墓所管理補助
- ・国指定史跡米沢藩主上杉家墓所維持運営補助
- ・国指定重要文化財服飾類（伝上杉謙信、上杉景勝所用）保存修理補助
- ・国指定重要文化財色々々威腹巻保存修理補助
- ・県指定天然記念物長町裏のエゾエノキ管理補助
- ・県指定史跡林泉寺米沢藩主上杉家及び家臣団墓所管理補助
- ・県指定建造物笛野観音堂管理補助
- ・県指定天然記念物山上の大クワ防猿用電牧ネット点検等維持管理
- ・市指定史跡直江石堤草刈・雑木伐採等維持管理
- ・指定文化財説明板修繕（下の町の草木塔・神原の草木塔）

⑤文化財行政の推進事業（令和6年度）

- ・文化財保護審議会の開催
- ・市指定文化財の諮問・答申（銅造阿弥陀三尊像・毛氈鞍覆）
- ・市指定等文化財候補の調査（成島八幡宮神像・狛犬、堂森善光寺など）

2 埋蔵文化財

先人の遺した貴重な文化遺産である埋蔵文化財を保護し、発掘調査で出土した遺物等の復元、整理作業を行い報告書を作成した。あわせて発掘調査現地見学会等を開催し、広く市民に周知した。

(1) 埋蔵文化財事業

①米沢市埋蔵文化財資料室・南原資料室の維持管理

(2) 市内遺跡発掘調査事業

①宅地開発等による遺跡への影響等を確認する調査

開発に伴う試掘・確認調査等の件数 (単位: 件)

事由 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
個人住宅建築	31	23	19	28	19
集合住宅建築	1	2	1	6	2
店舗・施設・工場等	11	6	5	0	3
宅地開発	2	7	2	5	3
公共事業	6	4	6	10	5
その他の開発	1	4	14	23	30
合 計	52	46	47	72	62

②個人住宅建築工事に伴う米沢城東二の丸跡の緊急発掘調査（米沢城跡第19次調査）

③米沢市埋蔵文化財調査報告書の作成（令和6年度）

・第128集 遺跡詳細分布調査報告書第38集

(3) 館山城跡保存整備事業

平成28年3月1日付けで国の史跡に指定されたが、その後大南遺跡や花沢A遺跡等の緊急発掘調査対応で事業を休止しており、令和2年度から調査を再開した。令和6年度調査は、山城西側に位置する曲輪Ⅲ南側の物見台と推定される高台の調査を実施した。

調査の結果、高台頂部は1.1～1.9m程度盛土整地されていることが判明した。盛土が行われた時期は不明だが、今後放射性炭素年代測定を実施して検討していく。また、調査の成果は11月26日に現場見学会を開催して周知し、市内外から20名の参加者があった。

(5) スポーツ

米沢市スポーツ推進計画

本市では、国のスポーツ基本法やスポーツ基本計画、及び地域の実情に沿ったスポーツ推進計画を平成26年4月に策定し、令和5年度までの10年間を見通した基本目標を定め、計画の推進に取り組んできた。

計画期間である10年が終了したことから、施策の総括や現状と課題の分析を行うとともに、スポーツへの意識の変化やニーズの多様化及び取り巻く環境の変化を踏まえ、「市民の誰もがスポーツを通じ輝き活気に満ちあふれるまち米沢」を基本方針とし、今後5年間の基本目標と施策を取りまとめる「第2期米沢市スポーツ推進計画」を策定し、その推進に取り組んでいる。

米沢市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法に基づき、本市のスポーツの推進に関する事項について米沢市教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議するため、学識経験者と関係行政機関の職員からなる審議会を設置している。

【令和7年4月1日現在】

- ・委員 10名（うち女性委員3名）
- ・任期 2年（令和6年7月1日から令和8年6月30日まで）
- ・主な審議事項 第2期米沢市スポーツ推進計画の策定等

生涯スポーツの推進

市民の興味や関心、適性等に応じて日常的にスポーツ活動に参加できる環境づくりのため、スポーツイベントの開催やスポーツツーリズムの推進に取り組んでいる。

【主な事業】マラソン大会のあり方及び運営方法等の検証、FUN+WALK推進事業、市民スポーツ教室の開催等

○マラソン大会開催状況

年度	大会名	エントリー数
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催見送り	-
令和3年度	米澤上杉城下町マラソン2021	コロナの影響で中止
令和4年度	陸上競技場第3種公認更新等改修工事のため開催見送り	-
令和5年度	米澤上杉城下町マラソン2023	828
令和6年度	休止（米澤上杉城下町マラソンのあり方及び運営方法等の検証）	-

○FUN+WALK推進事業

①ラン&ウォークイベント

年度	イベント名	参加企業数	自治体対抗戦	参加者数
令和4年度	さつきラン&ウォーク2022	16	-	1,151
	オクトーバー・ラン&ウォーク2022	18	2位/349	1,372
	春ま～ちウォーク2023（ウォーキングの部のみ）	-	-	496
令和5年度	さつきラン&ウォーク2023	20	-	1,276
	オクトーバー・ラン&ウォーク2023	-	2位	849
	春ま～ちウォーク2024（ウォーキング部門のみ）	-	-	518
令和6年度	さつきラン&ウォーク2024	20	-	1,057
	オクトーバー・ラン&ウォーク2024	-	2位/53	886
	春ま～ちウォーク2025（ウォーキング部門のみ）	-	-	240

※FUN+WALK推進事業…スポーツ庁が推進する、官民連携プロジェクト「FUN+WALK Project」に、本市も「健康長寿日本一のまちづくり」推進の一環として参画し、「歩く」を入り口に健康増進を図るため、ウォーキングに関する事業を行っている。主な取組として、民間企業と連携した「ラン&ウォークイベント」への市民の参加を呼び掛けている。

※参加企業数…さつきラン&ウォークは個人参加のほかに、法人・事業所単位でチームを組み参加する「企業対抗戦」があり、市内法人・事業所で参加した数を記載している。

※自治体対抗戦…オクトーバー・ラン&ウォークは個人参加のほかに、参加自治体の住民の参加率や参加住民全員の累計距離・歩数等を指標に、参加自治体同士が競い合う「自治体対抗戦」があり、その順位を記載している。オクトーバー・ラン&ウォーク2023、2024では人口規模の近い自治体間のみの対抗戦となり、本市は「人口5万人以上10万人未満の部」において、2023年は2位(該当自治体数非公開)、2024年は53自治体中2位となった。

※参加者数…さつきラン&ウォーク2022、2023、2024、オクトーバー・ラン&ウォーク2022、2023、2024はランニングの部・ウォーキングの部の延べ参加者数と紙媒体の参加者数を、春ま～ちウォーク2023、2024、2025はウォーキングの部と紙媒体の参加者数を記載している。

②歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリー

部門	参加者数
ラン&ウォーク 個人	21
ラン&ウォーク チーム(3人)	24(8チーム)
ラン&ウォーク チーム(4人)	19(5チーム)
ラン&ウォーク チーム(5人)	29(6チーム)
ラン&ウォーク+クリニック	9
クリニックのみ	6
合計	108

※歩いて！走って！知って米沢 ラン&ウォークラリー…米沢市役所をスタートし、複数のチェックポイントを巡りながら、ゴールの市営人工芝サッカーフィールドまでラン&ウォークで自由に巡るスタンプラリー。チェックポイントではクイズが出題され、回答するとシールを獲得でき、ゴールでは集めたシールの枚数に応じた抽選会への参加が可能となる。また、当日、人工芝サッカーフィールドにて、地域おこし協力隊ベンジャミン隊員による「ベンジャミン's ランニングクリニック」も合わせて開催した。

③走り方教室

対象	参加者数
小学4～6年生	13
小学1～3年生	22
幼児(年中～年長)	15
合計	50

※走り方教室…令和7年1月～2月にかけて、冬期間の運動促進を目的として行われた、地域おこし協力隊ベンジャミン隊員が子どもたちへ走り方を指導するイベント。

○市民スポーツ教室開催状況

実施種目	参加者数				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
硬式テニス	—	15	14	21	17
ソフトテニス	—	25	28	29	21
ニュースポーツ (前期)	—	13	13	17	20
ニュースポーツ (後期)	—	中止	13	19	22
ラージボール卓球	—	18	28	30	38
バドミントン	—	24	18	21	17
弓道	—	中止	10	17	10
計	—	95	124	145	145

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送った。

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策をしながらできる限り開催したが、弓道とニュースポーツ後期は中止となった。

スポーツ団体の育成

(一財)米沢市スポーツ協会及び県教育委員会等の関係機関と連携し、スポーツ少年団や加盟団体の活動を支援している。【主な団体】スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ

○スポーツ少年団

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
団員数	1,009	1,024	925	877	814
指導者数	336	291	288	255	132
団数	59	56	56	46	44

○総合型地域スポーツクラブ

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
クラブ数	4	4	4	4	4

競技力向上の推進

(一財)米沢市スポーツ協会等の関係機関と連携し、競技団体による選手の強化事業を促進する。また、大学運動部等の合宿を本市へ誘致し、児童・生徒等とのスポーツ交流を通じて競技力の向上を推進している。【主な事業】全国大会等出場者への支援、合宿誘致事業

○全国大会等出場者数

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国スポ等出場者	0	12	57	57	52
全国大会出場者	32	21	56	65	100
国際大会出場者	1	0	0	1	1

※令和2年度国民体育大会は新型コロナウイルス感染症の影響によりスケート競技を除き中止となつた。

※令和3年度国民体育大会は新型コロナウイルス感染症の影響により夏期競技が中止となつた。

※令和3年度国際大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となつた。

○合宿誘致事業

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	0	0	1	8	4
参加者延人数	0	0	207	1,122	667

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため積極的な誘致は行わず、参加者側からの申請もなかった。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため積極的な誘致は行わなかった。

スポーツ施設の整備

よりよいスポーツ環境を提供するため、安全に配慮した施設管理と、利用者が安心してスポーツ活動が行える施設の計画的な整備を推進する。【主な事業】指定管理による管理・運営、施設改修及び更新

○施設の管理・運営

区分	市営体育館等	市営八幡原体育館等	市営野球場等	市営陸上競技場等
管理方法	指定管理	直営管理	指定管理	
管理者	エービーエム・吾妻スポーツ・米沢市スポーツ協会共同企業体	米沢市	東北警備保障・吾妻スポーツ・米沢市スポーツ協会共同企業体	
契約期間	R5. 4. 1～R10. 3. 31	-	R3. 4. 1～R8. 3. 31	
利用料金制度	○	-	○	
管理施設	市営体育館 市営武道館 市営相撲場 市営北村公園テニスコート	市営八幡原体育館 八幡原緑地野球場 八幡原緑地テニスコート	市営野球場 市営プール 市営弓道場 市営多目的屋内運動場 米沢総合公園多目的グラウンド 市営西部野球場 市営人工芝サッカーフィールド 米沢総合公園サッカーフィールドアップコート	市営陸上競技場 松川公園陸上競技場サブグラウンド 御成山公園ジャンプ場 市営田沢クロスカントリー競技場 最上川上流河川緑地野球場 最上川上流河川緑地サッカー場

※市営八幡原体育館は、管理者の株式会社テクノプラザ米沢が令和4年12月31日をもって事業を終了したことから、令和5年1月1日以降は市が直接管理・運営を行っている。

○施設改修及び備品更新

年度	実施内容	事業費 (千円)
令和2年度	市営陸上競技場写真判定機の更新、市営野球場雨漏り改修工事基礎調査・実施設計業務委託他	28,305
令和3年度	市営野球場観客席防水改修工事、市営野球場内装外改修工事、市営陸上競技場第3種公認備品の更新他	223,666
令和4年度	陸上競技場第3種公認更新等改修工事（スポーツ振興くじ助成金活用）、市営体育館地下タンク配管設備改修工事、市営体育館トレーニング機器備品の更新他	205,780
令和5年度	市営弓道場屋根塗装改修工事、市営陸上競技場観客席階段手すり塗装工事、市営体育館トレーニング機器備品の更新他	29,787
令和6年度	市営体育館アリーナ床修繕、市営八幡原体育館事務室整備等工事、市営プールポンプ設備改修工事、市営八幡原体育館トレーニング機器備品の更新他	46,989

※ 事業費は各年度の修繕料、委託料（工事関係）、工事請負費、原材料費、備品購入費の合計

※ 令和2年度の市営陸上競技場写真判定機の更新、令和3年度の市営陸上競技場第3種公認備品の更新（一部）、令和4年度の陸上競技場第3種公認更新等改修工事、令和5年度市営体育館トレーニング機器備品の更新、令和6年度市営八幡原体育館トレーニング機器備品の更新はスポーツ振興くじ助成金を活用し実施している。

スポーツ施設利用状況

施 設 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市 営 体 育 館	22,092	29,887	41,266	47,329	38,965
市 営 武 道 館	9,571	9,787	10,999	12,465	13,352
市 営 相 摂 場	313	211	226	564	921
北 村 公 園 テ ニ ス コ ー ト	518	1,165	1,320	1,221	2,544
市 営 八 幡 原 体 育 館	21,298	21,575	23,282	27,673	27,032
八 幡 原 緑 地 野 球 場	1,427	2,996	1,308	777	238
八 幡 原 緑 地 テ ニ ス コ ー ト	863	1,131	883	561	598
市 営 野 球 場	8,725	4,432	10,191	11,432	26,089
市 営 プ 一 ル	4,211	6,977	8,373	11,326	10,280
市 営 弓 道 場	5,766	5,719	7,079	10,134	9,147
多 目 的 屋 内 運 動 場	30,580	29,592	34,511	36,979	34,924
多 目 的 グ ラ ウ ン ド	791	1,091	1,441	1,484	2,070
西 部 野 球 場	3,328	8,840	6,898	4,837	5,757
人 工 芝 サ ッ カ 一 フ ィ ール ド	45,539	64,050	59,128	68,996	78,374
サ ッ カ 一 フ ィ ール ド ア ッ プ コ ー ト	1,646	1,852	3,810	1,740	11,989
市 営 陸 上 競 技 場	22,952	31,794	12,698	30,117	30,194

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
陸上競技場 サブグラウンド	4,982	11,339	10,447	9,135	6,938
御成山公園ジャンプ場	312	180	0	0	0
田沢クロスカントリー競技場	1,839	735	1,405	1,540	786
最上川上流河川緑地野球場	915	2,400	2,895	7,953	2,601
最上川上流河川緑地サッカー場	4,494	7,977	7,838	11,934	7,520
計	192,162	243,730	245,998	298,197	310,319

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4/1～施設ごとに貸出中止又は利用制限等

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2/1～3/6利用休止、3/7～3/21高校生以下の利用休止

※ 令和3年度市営野球場は、観客席防水改修工事等のため6/1～3/31施設貸出中止

※ 令和4年度市営陸上競技場は、第3種公認更新等改修工事のため7/1～11/30施設貸出中止

※ 令和6年度は、市営体育館アリーナ床修繕のため、7/8～8/26アリーナ貸出中止

スポーツ施設

区分	市営体育館	市営武道館		
		柔道場	剣道場	弓道場
所在地	金池3丁目1-62	金池3丁目1-65		
竣工年月	S47.5	S47.7 (H14.12雇用・能力開発機構から譲受)		
総工事費	520,000千円			
敷地面積	9,991.98m ²			
建築面積	5,124.793m ² (床面積6,760.520m ²)			
収容人員	4,098人 (内固定席1,304人 移動席2,000人 立見席794人)			
施設内容	アリーナ (38.5m×44m) ステージ (9m×44m) トレーニング室 (6.5m×14m) 器具庫 (5.5m×27.5m) バスケットボール 2面 バレー ボール 3面 バドミントン 10面 卓球 20面 ソフトテニス 2面	柔・剣道場 (26m×27m) 師範室	射場 (9m×19.2m) 的場 (あづち) 巻藁室 師範室 男女更衣室	1チーム5人で2チーム同時使用可能
	合宿所あり、ベットルーム4室 (1室10人収容) 和室 (10人収容) 指導員室2室 (1室5人収容) トレーニング室 廉房 食堂			

区分	市営相撲場	市営北村公園テニスコート	市営八幡原体育館	八幡原緑地野球場
所在地	金池5丁目1-36	金池4丁目	八幡原5丁目4149-10	八幡原5丁目5275-4
竣工年月	S54. 10	S51. 11	H15. 2	S51. 12
総工事費	44, 450千円		357, 000千円	133, 190千円
敷地面積	2, 029. 54m ²	3, 600m ²	5, 262. 78m ²	12, 785m ²
建築面積	管理棟・相撲場 349. 92m ²	クラブハウス 床面積120. 0m ²	1, 402. 20m ²	
収容人員	観覧席 70人			
施設内容	土俵 倉庫 シャワー 更衣室 便所 事務室	クレーコート 4面 器具庫 夜間照明設備 6基 クラブハウス (H14. 3) 男女更衣室 ミーティングルーム 倉庫 休憩場	アリーナ (30m×25m) バスケットボール 1面 バレーボール 2面 バドミントン 2面 卓球 フットサル ソフトバレー トレーニング室 (140m ²) サイクルマシン ランニングマシン 各種筋力トレーニングマシン ランニングコース (2階 約100m)	両翼 90m 中堅 120m 器具庫 器具庫 男女更衣室

区分	八幡原緑地テニスコート	市営野球場	市営プール	市営弓道場
所在地	八幡原5丁目4806-1	塩井町塩野1369	徳町333	塩井町塩野1503
竣工年月	S53. 12	H4. 3	H2. 3	H3. 12
総工事費	104, 030千円	1, 487, 000千円	1, 043, 000千円	193, 000千円
敷地面積	4, 560m ²	40, 500m ²	42, 575m ²	10, 500m ²
建築面積		19, 900. 00m ²	管理棟1, 840. 14m ²	983. 78m ²
収容人員		観覧席 12, 000人	観覧席 1, 000人	
施設内容	全天候コート 6面 管理棟 休憩室 夜間照明設備 8基	両翼 97. 6m 中堅 122m ナイター照明設備 6基 トレーニングルーム 室内練習場 シャワー室 身障者観覧席 記者席 会議室	競泳プール 50mプール・9コース (公認) (50m×23. 50m) 25mプール・7コース (25m×15m) 飛込プール (公認) (22m×22m) 水深 5m～5. 2m 幼児プール 直径15m 更衣室 シャワー室 会議室 事務室 観覧席 夜間照明 テントシェルター 計時装置	師範室 審判室 会議室 射場 矢道 的場 矢取道 看的

区分	市営多目的屋内運動場	市営西部野球場	市営人工芝サッカーフィールド	市営陸上競技場
所在地	塩井町塩野1357-3	直江町5-86	塩井町塩野1350	通町6丁目14-5
竣工年月	H11. 3	S25. 7	H24. 10	S45. 11 (改修H19. 9)
総工事費	451, 665千円	45, 000千円	600, 950千円	137, 340千円
敷地面積	8, 605m ²	16, 330m ²	72, 453. 14m ²	28, 456. 48m ²
建築面積	2, 378. 41m ²	競技面積 12, 128m ²	クラブハウス 床面積251. 25m ²	メインスタンド 1, 390. 02m ²
収容人員		ネット裏 700人 内外野席 9, 000人	メインスタンド 400人	メインスタンド 1, 400人 盛土スタンド 6, 200人
施設内容	アリーナ 1, 800m ² (36m×50m) ゲートボール 2面 テニスコート 3面 フットサル 1面 談話室 更衣室 (男女) 身障者便所 シャワー室 (男女) 湯沸室 多目的グラウンド 人工芝張替 (H27)	両翼 90m 中堅 120m ナイター照明設備 6基 [追記] 万年堀撤去 (R1)	人工芝ピッチ 一般用2面 (少年用4面) アップコート2面 (クレーコート) 東側4, 294m ² 西側7, 176m ² 夜間照明設備 8基 (平均200ルクス) クラブハウス (事務室・ミーティングルーム・休憩室・更衣室・トイレ)	1周 400m 8コース (日本陸上競技連盟公認規程第3種) [追記] 改修年月日 平成19年9月23日 工費 473, 650千円 [附属施設] サブグラウンド (9, 200m ²) レーン等改修 (R4)

区分	御成山公園ジャンプ場	市営田沢クロスカントリー競技場	最上川上流河川緑地野球場	最上川上流河川緑地サッカー場
所在地	大字館山御成山1783	大字口田沢字上ノ在家地内外	東2丁目地内 (河川敷)	
竣工年月	S25. 12 S62. 4 県より移管 H13. 11 ミディアムヒル竣工	H14. 10		S56. 10
総工事費	198, 949千円 (ミディアムヒル整備工事)	109, 400千円		
敷地面積	33, 054m ²		11, 118m ²	7, 200m ²
施設内容	ミディアムヒル (K点50) ジャンジ塔 62. 64m ²	(財)全日本スキー連盟(SAJ)公認 幅員 8m 3kmコース 5kmコース 標高差 82m 極限登高標高差 32m	野球 2面 (ソフトボール 2面)	コート 2面 ゴールポスト ネット 1対

2. 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体、その他公共団体の選挙等に関する事務の管理執行を行う機関である。

公職選挙法、地方自治法等に基づく選挙事務管理として、衆議院議員、参議院議員、県議会議員、県知事、市議会議員、市長、財産区議会議員各選挙の管理執行を行っているほか、選挙又は当選の争訟、直接請求、住民投票、最高裁判所裁判官国民審査、裁判員候補者予定者・検察審査員候補者予定者の選定、各種選挙人名簿の調製、明るい選挙推進啓発事務等を行っている。

選挙人名簿登録者数

(単位：人)

種類		男	女	計
選挙人名簿定期登録	令和6.6.1	31,632	33,094	64,726
	令和6.9.1	31,387	32,867	64,254
	令和6.12.1	31,281	32,803	64,084
	令和7.3.1	31,177	32,694	63,871
在外選挙人名簿	令和7.3.1	12	21	33

最近の選挙執行状況

選挙名	執行年月日	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率 (%)
参議院議員通常選挙 【山形県選出議員選挙】 【比例代表選出議員選挙】	令和元. 7. 21	68,069 68,069	38,898 38,888	57.14 57.13
米沢市山上財産区議会議員一般選挙	令和元. 8. 3	2,158(登録者数)	無投票	—
米沢市長選挙	令和元. 11. 24	67,378	40,812	60.57
山形県知事選挙	令和3. 1. 24	66,863	39,164	58.57
衆議院議員総選挙 【小選挙区選出議員選挙】 【比例代表選出議員選挙】	令和3.10.31	66,772 66,772	41,542 41,506	62.21 62.16
参議院議員通常選挙 【山形県選出議員選挙】 【比例代表選出議員選挙】	令和4. 7. 10	66,429 66,429	39,413 39,399	59.33 59.31
山形県議会議員選挙	令和5. 4. 9	64,749	30,684	47.39
米沢市議会議員選挙	令和5. 4. 23	64,653	34,553	53.44
米沢市長選挙	令和5.11.26	64,654	40,812	63.12
衆議院議員総選挙 【小選挙区選出議員選挙】 【比例代表選出議員選挙】	令和6.10.27	64,079 64,079	37,775 37,768	58.95 58.94
山形県知事選挙	令和7. 1. 26	63,551	24,344	38.31

直接請求の状況

※①署名簿提出日	②署名者総数	③うち有効数	④顛末
●義務教育における父兄負担軽減条例（市条例制定請求）			
①昭和46. 2. 10	②7, 889人	③7, 554人	④否決（市議会）
●山形県県民のくらしを守る消費者条例（県条例制定請求）			
①昭和51. 5. 6	②4, 416人	③3, 996人	④可決（県議会）
●最低賃金制度の完全施行及び全国平均賃金と県平均賃金との格差是正に関する条例（県条例制定請求）			
①昭和54. 6. 28	②4, 978人	③4, 429人	④否決（県議会）
●財団法人山形美術館の運営全般に関し知事及び教育委員会の調査、監査権限の行使、法人の適正な県補助金の執行（山形県事務監査請求）			
①昭和59. 5. 17	②2, 348人	③2, 058人	④正当（県監査委員会）
●山形県私立高等学校教育助成条例制定請求（県条例制定請求）			
①平成3. 10. 8	②20, 029人（米沢市分）	③15, 281人（米沢市分）	④否決（県議会）
●米沢市及び東置賜郡川西町を同一請求関係市町村とする合併協議会設置請求			
①平成14. 5. 4	②18, 852人	③16, 191人	④可決（市議会）
●米沢市及び東置賜郡川西町を同一請求関係市町村とする合併協議会設置請求			
①平成21. 2. 12	②2, 089人	③1, 724人	④可決（市議会）

管理執行の推移

●公営ポスター掲示場の設置

市議会議員及び市長の選挙について、昭和60年12月定例会で条例の全面改正を行う。
(公職選挙法第144条の2第8項)

●選挙公報の発行

市議会議員及び市長の選挙について、昭和50年10月に条例制定。

●選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営

市議会議員及び市長の選挙について、平成6年12月に条例制定（平成7年の市議会議員選挙から適用）。

●選挙運動用ビラの作成の公営

市長の選挙について、平成19年10月に条例制定（平成19年の市長選挙から適用）。
市議会議員の選挙について、平成30年9月に条例改正（平成31年の市議会議員選挙から適用）。

●記号式投票の廃止

市長選挙について、昭和42年10月に条例制定された記号式投票を令和5年9月に廃止。

●明るい選挙の推進

市内各界、団体協力のもと、その代表者等で構成する「米沢市明るい選挙推進協議会」を中心に「おくらいない」、「もとめない」、「うけとらない」、「きけんしない」の四ない運動等、明るい選挙の推進啓発事業を実施。

委員会開催、提出議案数

●令和6年度	委員会開催	21回
	提出議案数	93件

3. 監査委員

監査委員は、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理の監査等を行う執行機関である。委員の定数は2名であり、市議会の同意を得て、識見を有する者及び市議会議員のうちから各々1名の委員が選任されている。

委員の任期は、識見を有する者は4年、議員のうちから選任された者は議員の任期中である。

また、監査委員の補助組織として事務局が設置されている。

監査等の実施状況

平成29年6月に地方自治法の一部が改正されたことに伴い、令和2年2月に監査基準を策定し、同基準に基づき検査、監査及び審査を実施している。本市における監査等の実施状況は次のとおりである。

(1) 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定による検査で、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施するものであり、出納について、毎月検査している。

(2) 定例監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査で、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に基づき適正に執行されているかどうかを主眼として実施している。

・令和6年度実施数 22課等、小学校3校、中学校3校

(3) 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定による監査で、市が補助金や交付金などの財政的援助を与えていたる団体、市が出資している団体、公の施設を管理している指定管理者などを対象に、出納やその他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施している。

・令和6年度実施数 指定管理者5団体（5施設）

(4) 決算審査

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による審査で、決算その他関係諸表の計数を確認するとともに、予算の執行及び事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施している。

・一般会計及び特別会計

・水道事業会計、下水道事業会計及び病院事業会計

(5) 基金の運用状況審査

地方自治法第241条第5項の規定による審査で、基金の運用状況を示す書類の計数を確認するとともに、基金の運用が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施している。

(6) 健全化判断比率等審査

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査で、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を実施している。

(7) 住民監査請求に基づく監査

地方自治法第242条第1項の規定による監査で、住民からの請求に基づき実施している。

・令和6年度実施数 0件

(8) 工事監査

地方自治法第199条第4項の規定による監査で、市が行う工事について、設計、施工等が適正かつ経済的に行われているかどうかを主眼として実施している。

・令和6年度実施数 0件

4. 農業委員会

農業委員と農地利用最適化推進委員

農業委員会等に関する法律が改正されて3回目の改選を迎えるにあたり、推薦・応募による者の中から市長が市議会の同意を得て新たに19名の農業委員が任命された。また、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の取組体制の強化を引き続き図るため、担当地区で現場活動を行う農地利用最適化推進委員16名が新たに農業委員会から委嘱された。（任期はともに令和5年7月20日～令和8年7月19日まで）

- 農業委員 19名（会長1名、職務代理者1名含む）
- 農地利用最適化推進委員 16名

活動状況

総会・運営委員会・農事相談・広報委員会・活動計画策定委員会・遊休農地対策委員会・農地利用状況調査（農地パトロール）・農地利用意向調査

農地の権利移動

農地法第3条の許可実績（令和6年度）

	処理件数			許可面積 (m ²)		
	許可	不許可	計	田	畠	計
所有権移転	32	0	32	21,080.53	18,679.00	39,759.53
賃貸権	14	0	14	59,343.61	1,015.00	60,358.61
使用貸借権	4	0	4	47,841.10	9,702.24	57,543.34
その他	0	0	0	0.00	0.00	0.00
計	50	0	50	128,265.24	29,396.24	157,661.48

転用目的別土地利用状況（令和6年度）

	農地法第4条			農地法第5条		
	件数	田 (m ²)	畠 (m ²)	件数	田 (m ²)	畠 (m ²)
住宅用地	3	269.99	1,524.00	19	13,471.00	4,490.00
鉱工業用地	0	0.00	0.00	3	2,420.00	2,984.00
道路水路用地	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
産業施設用地	1	0.00	152.00	10	16,933.24	18,594.73
植林	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
その他	0	0.00	0.00	2	623.38	0.00
計	4	269.99	1,676.00	34	33,447.62	26,068.73

諸証明取扱い件数

	非農地証明	耕作証明	農業経営証明	買受適格証明	その他
令和2年度	26	20	5	1	6
令和3年度	48	58	1	0	5
令和4年度	44	27	3	0	8
令和5年度	53	24	1	0	10
令和6年度	37	50	1	1	5

和解仲介事業

農地等の利用関係にかかる紛争（賃貸借や小作料に関すること等）の円満解決を図るため農地法の規定により農業委員会が和解の仲介を行う。

仲介取扱い件数

	小作地	自創作	転用	その他
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0

農業経営基盤強化促進法関係

1. 利用権設定等促進事業

農業委員会の決定を経て農地利用集積計画を公告することで、農地法の手続きを簡素化するほか、税制等の優遇措置により担い手への負担を軽減し、農地の集積・集約化の促進を図る。

	所有権移転		賃借権		賃借権（内再設定）		転賃・移転	
	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)	件数	面積 (m ²)
令和2年度	31	155,516.00	130	1,115,148.16	83	683,651.10	0	0.00
令和3年度	20	76,123.61	301	1,966,700.70	97	877,032.50	109	485,106.84
令和4年度	22	87,705.00	173	1,272,599.16	89	684,597.28	15	76,286.00
令和5年度	24	195,132.00	196	1,501,020.88	95	700,876.82	19	152,906.57
令和6年度	15	77,146.04	115	1,026,248.37	47	456,970.63	18	157,358.05

2. 農地中間管理事業

農地を貸したい農家と農地を借りたい農家の間に山形県農地中間管理機構が介在し、契約や農地法の手続き等にかかる負担を軽減することで、農地の集積・集約化の促進を図る。

	貸付件数	貸付筆数	貸付面積	借受件数	借受筆数	借受面積
令和2年度	12件	70筆	133,994.00 m ²	12件	70筆	133,994.00 m ²
令和3年度	65件	811筆	468,514.84 m ²	48件	811筆	468,514.84 m ²
令和4年度	14件	53筆	76,286.00 m ²	11件	53筆	76,286.00 m ²
令和5年度	16件	79筆	152,906.57 m ²	11件	79筆	152,906.57 m ²
令和6年度	17件	107筆	157,358.05 m ²	14件	107筆	157,358.05 m ²

3. 農地中間管理機構の特例事業

農地中間管理機構の事業の特例として、農地の買入れ、売渡しを行う。

	買入れ		受渡し		貸付	
令和2年度	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²
令和3年度	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²
令和4年度	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²
令和5年度	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²
令和6年度	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²	0件	0.00 m ²

米沢市農地流動化促進事業

農地を集積・集約化し農業経営の規模拡大を促進するため、農地を80a以上連担化して借入又は買入をした認定農業者に10aあたり年間4,000円を3年間助成する。

	新規人数	面 積	交付金額
令和3年度	13人	111,410.00 m ²	445,640円
令和4年度	29人	361,300.00 m ²	1,408,810円
令和5年度	25人	312,230.00 m ²	1,228,420円
令和6年度	21人	328,850.00 m ²	1,228,710円

農業者年金受託事業

農業者年金の加入を促し、農業者の老後の安定や福祉向上に努めることで農業者の確保を図る。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規加入者数	2人	2人	3人	2人	3人
農業者年金裁定請求者数	9人	13人	6人	7人	12人

